会議結果報告書

1　会議名	ごみ処理に関する課題についての意見交換会（オクトス湘南茅ヶ崎自治会①）
2　日時	平成 30 年 7 月 26 日（木）14：00～15：30
3　場所	オクトス湘南茅ヶ崎管理事務所
4　出席者	（資源循環課）森岡担当主査、水本主事 （環境事業センター）篠田主幹、関原主査、山口技能労務統括主査 （オクトス湘南茅ヶ崎自治会①）参加人数：20 人
5　内容	本市のごみ処理に関する課題について意見交換会を実施した。会議の主な質問と意見は次のとおりであった。 ●戸別収集になったら、マンションはどうなるのか。 →決定ではないが、現在の集積場所から収集することに変わりないと思われる。先行市である藤沢市も、マンションやアパートなどの集合住宅では、集合住宅の集積場所を使用している。 ●吉祥寺市は、一軒一軒戸別に収集しているのではないか？ →東京都は、過去に最終処分場の問題があり、色々な取り組みを先行でやっている。戸別収集についても、かなり多くの自治体でやっていると認識している。 ●有料化は全国的に見ると 60%が実施とのことだが、神奈川県内では何市中４市が実施しているのか。 →19 市中４市が有料化を実施しているということになる。 ●有料化を実施した場合、ごみの重さによって値段が変わったりするのか。 →先行市の例でいうと、袋の大きさにより値段が決まっている。同じ大きさの袋なら、ごみが少なくても、たくさん詰め込んでも同じ値段である。 ●１家庭から１袋しか出してはいけないのか。 →有料袋を使用するということであれば、何袋でもかまわない。ただ、袋１枚いくらという値段設定になっているので、２袋出すとそれだけ袋代がかかるということである。 ●有料化が実施された場合、古紙やダンボールなどの有価物でも、排出するのに有料となるのか。 →藤沢市では、燃やせるごみ・燃やせないごみが有料で、それ以外の資源物については現状と変わらず無料となっている。 ●有料化の実施はほぼ決定であると考えているがどうか。

	→決定したことではなく、将来的に安定してごみ処理が行われるための解決策の一つとして有料化を位置づけており、市民の皆様から意見をいただいて検討していくという段階である。 ●有料化によって、財政的にはどれほどの効果があるのか。 →藤沢市では、袋の売上収入から販売経費を差し引くと、４億程度が市の収入となっている。この４億はすべてごみ処理経費に充てられている。 ●紙ごみの分別チラシを全戸配布してもらえないか。 →現在９万世帯分のチラシを印刷できていないが、ご意見として頂戴し、検討する。 以上